旧一般ガスみなしガス小売事業者の指定旧供給区域等の指定の解除に対する意見公募の結果について

令和８年３月１８日
経 済 産 業 省
資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
ガス市場整備室

令和８年１月２３日から令和８年２月２１日にかけて、「旧一般ガスみなしガス小売事業者の指定旧供給区域等の指定の解除」に対する意見公募を行いました。その結果を、以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

１．実施方法
（１）公募期間　　：令和８年１月２３日～令和８年２月２１日
（２）告知方法　　：電子政府の総合窓口（e-Gov）ホームページ
（３）意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォーム、郵送、電子メール

２．意見公募の結果
（１）提出意見数　：１件
（２）御意見の内容と御意見に対する考え方は別紙１のとおりです。

３．本件に関するお問い合わせ先
経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部ガス市場整備室
住　所：〒１００－８９３１　東京都千代田区霞が関１－３－１
電　話：０３－３５０１－２９６３

（別紙１）

旧一般ガスみなしガス小売事業者の指定旧供給区域等の指定の解除に対する意見公募の結果について

No.	御意見の内容	御意見に対する考え方
1	私は、本指定の解除案が、日本国民の生活基盤であるエネルギー供給の安定性と安全性に多大な影響を及ぼすものであると考え、日本人の健康、安全、および国益を永久に守る観点から、以下の通り厳格な対応を強く求めます。 1. 燃料高騰時における「生活防衛」と価格監視体制の継続 「自由競争が確保されている」という判断の下で規制料金が廃止されることは、国際情勢の悪化や円安に伴う燃料価格の高騰分が、無制限に日本国民の家計に転嫁されるリスクを孕んでいます。 意見： 指定を解除するにあたっては、単なる販売会社数の比較だけでなく、燃料価格が急騰した際に国民の生命・健康を維持できる「セーフティネットとしての価格上限」や「厳格な監視体制」を維持してください。特に冬季の暖房利用などは生存権に直結するため、市場原理のみに委ねるべきではありません。 2. エネルギーインフラの「外資支配」に対する厳格な防衛措置 ガス供給網は日本の国土に根差した重要インフラであり、その経営権が外国資本や不透明な背景を持つ資本に握られることは、安全保障上の重大な脅威です。 意見： 指定解除によって事業の自由度を高める一方で、事業者の資本構成に対する監視を強化してください。外資が日本のエネルギー基盤を実質的に支配し、利益の海外流出や有事の際の供給停止といった事態を招かないよう、外資規制の維持・強化を解除の絶対条件とすべきです。 3. 災害大国における「安定供給義務」と復旧能力の維持	エネルギーは国民生活や経済活動の基盤であり、エネルギー安全保障の確保はいつの時代も我が国の最優先課題の一つです。 周囲を海に囲まれ、すぐに使える資源に乏しい我が国においては、安全性を大前提に、安定供給、経済効率性、環境適合性の適切なバランスを確保しながら、エネルギー政策を進めていくことが重要です。第７次エネルギー基本計画では、「我が国のエネルギー政策の要諦は、安全性（Safety）を大前提に、エネルギー安定供給（Energy Security）を第一として、経済効率性の向上（Economic Efficiency）と環境への適合（Environment）を図るという、「Ｓ＋３Ｅの原則」にある」と明記するなど、Ｓ＋３Ｅの原則がエネルギー政策を進める上での基本原則であることを示しており、これは都市ガスの安定供給の観点からも同様です。 自由化されたガス小売市場が健全に機能しているかについては、電力・ガス取引監視等委員会において監視を行っております。仮に経過措置料金規制が解除されることとなった場合でも、解除の日から３年間は特別な事後監視を実施し、小売料金の合理的でない値上げが行われていないか確認することで、需要家の利益を保護していくとともに、更なる競争促進策を通して、需要家利益の増進を図ってまいります。 さらに、日本のエネルギー市場では、外国企業・外国資本も原則として参入が認められていますが、外為法に基づく規制など一定の場合には規制が課されております。 また、ガス導管事業は現在も規制されており、保安に必要な費用は認可申請の対象となる託送料金の原価にも計上されるほか、消費機器調査・危機発生防止周知についてはガス小売事業者、緊急時の対応とガス工作物の漏えい検査はガス導管事業者が担うなど、自由化以降もガス事業者において保安責任を担うこととして

	効率化を優先するあまり、災害時の復旧コストや設備投資が削減されることは、国土保全の観点から断じて容認できません。 意見： 指定解除後も、地震や津波などの災害時における供給復旧義務を、規制料金時代と同等以上の厳格さで維持してください。「自由化」がインフラの老朽化放置や保全意識の低下を招かないよう、保安・復旧体制の維持を公的に保証させる仕組みを求めます。 4. 不採算地域・過疎地における「供給格差」の防止 意見： 利益優先の経営判断により、採算の合わない地域へのサービス低下や撤退が行われないよう、「ユニバーサルサービス」としてのガス供給の安定性を、国の責任において担保し続けてください。日本全国どこに住む日本人の健康・安全も等しく守られるべきです。	います。 今後とも、Ｓ＋３Ｅの原則に沿ってエネルギー政策を進めてまいります。